

令和7年山武市教育委員会会議第6回定例会会議録

1. 日 時 令和7年6月19日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市教育支援委員会委員の委嘱について

報告事項

- 報告第1号 山武市議会第2回定例会の報告について
報告第2号 令和6年度いじめに関する調査の結果について
報告第3号 令和6年度長期欠席児童生徒の現状について
報告第4号 要保護・準要保護児童生徒の状況について
報告第5号 成東中学校校舎改築工事基本設計について
報告第6号 令和7年7月の行事予定について

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子
	委員	相葉 英樹
	委員	伊藤 範子

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関 正典
教育総務課長	坂本 あゆみ
子ども教育課長	高橋 和雄
子ども教育課指導室長	藤田 幸之介
施設整備課長	高山 義則
生涯学習課長	渡辺 幹夫
スポーツ振興課長	松本 清

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉 郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東 和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後 2 時00分
教育長 それでは、委員の皆様、ご苦労さまでございます。
ただいまから山武市教育委員会会議、令和 7 年第 6 回定例会を
開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。
今回は、北田委員を指名いたします。よろしくお願いいたしま
す。

北田委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 続きまして、日程第 2、会議録の承認です。
令和 7 年第 5 回定例会の会議録を事前に配付させていただきま
したが、異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。資料の 1 ページをご覧ください。

表の中の主なもののみ説明いたします。

5 月 16 日、市の社会教育委員会会議が開催されました。関係する
各課から、今年度の活動について報告をするとともに、生涯学習
振興大会や、社会教育関係の補助金等について協議をいたしました。
あわせて、図書館の規模適正化計画案について、教育委員会
から諮問を行いました。

5 月 17 日、緑海こども教室開級式及び第 1 回の教室が緑海小学
校で開催されました。この教室は、原則月 1 回、土曜日に緑海小
学校地区の地域の方々が中心となって、運動や工作、手話等の教
室を実施しているものです。30 人以上の児童が参加しておりました。

同じく 5 月 17 日、山武市少年スポーツクラブ連合会の総会が開
催されました。当日は、総会の後に連合会の表彰式も行われ、市
の少年スポーツ振興に功績のあった方や、スポーツ活動で優秀な

成績を収めた方等々、表彰が行われました。

5月19日、県教育委員会の学校訪問が午前中に松尾小学校、午後、成東小学校で行われました。市の教育委員会事務局も参加して、学校経営の状況や諸表簿の管理等について点検指導を行いました。

5月20日、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の総会等が開催され、木島委員、北田委員、伊藤委員が参加いたしました。これについては、後ほど木島委員から報告をいただきます。

5月21日、市の家庭教育学級合同開級式が開催され、併せて家庭教育に関する講演会も行われました。各学校の保護者等が参加し、本年度の活動がスタートいたしました。

5月22、26、28、29と合計4日間、小中学校長の人事評価面談が行われ、本年度の校長の学校経営に関する年度当初の申告に対し、教育委員会から指導を行いました。

5月23日、雨で延期となった山武望洋中学校の体育祭を参観しました。生徒が主体となって活動し、競技を楽しむ姿が見られました。その後、5月から6月にかけて、多くの学校で体育祭、運動会が実施されました。

5月27日、市内小中学校の教務主任研修会が開催されました。市で導入している読解力向上のワークシートの活用方法や校内研修の進め方等について情報交換を行いました。

6月3日、市議会の第2回定例会が開会となりました。これについては、後ほど教育部長から報告をいたします。

6月7日、山武市青少年育成市民会議の総会が開催され、令和6年度の報告と令和7年度の計画等について承認されました。

その他、表に記載のとおりです。

それでは、県の市町村教育委員会連絡協議会の総会等について、木島委員から報告をお願いいたします。

木島委員

私から、令和7年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会の定期総会のご報告を申し上げます。

5月20日の火曜日、流山市文化会館ホールを会場に、県内市町村から、教育長、教育委員151名が出席し、開催されました。

山武市からは、北田委員、伊藤委員、そして、職員の市東さんに随行していただきまして、私を含め4名で参加してまいりました。

議事におきましては、特に、異議、質問等はなく、議事のほう

は承認され、総会は無事終了となりました。

なお、参考までに、教育委員会連絡協議会の予算規模は、大体平均すると250万円程度の予算規模の組織となっております。

また、今年度は役員改選による選出がありました。会則規定及び三役人事に関する申合せ事項に基づきまして、浦安市の船橋教育長が会長に選任されました。

総会の終了後、公立学校施設整備における予算及び体育館等への空調設備についてを演題に、文部科学省の福島崇先生のご講演がございました。講演内容は、演題のとおり整備事業に生かす補助金に係る、実に実践的、実務的な内容だったものですから、大変参考になったのはもちろんですが、現場に直接携わっている整備課の方たち等が聞かれたほうが、さらに参考になる内容の講演でした。講演後、流山市のICT教育の事例紹介が30分ほどありまして、午後4時に閉会しました。

私からの報告は以上になります。

教育長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告について、質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

(「はい。」の声あり)

教育長

本日の議題について、まず申し上げます。

本日は、議決事項として議案第1号の1件、報告事項として報告第1号から第6号の6件となります。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市教育支援委員会委員の委嘱についてです。事務局から議案の提案説明をお願いします。

子ども教育課長。

子ども教育課長

議案第1号、山武市教育支援委員会委員の委嘱についてです。資料2ページをご覧ください。

令和6年第6回定例会で承認いただいた山武市教育支援委員会委員の委嘱について、人事異動等の理由で委員が欠けておりますので、山武市教育支援委員会設置条例に基づき、新たな方に委

員を委嘱するものです。

資料に赤字で示した方に新たな委員をお願いする予定です。委員会を構成する委員の要件のうち、教育職及び関係行政機関の職員に関わる方々です。委員の委嘱について議決をお願いいたします。

説明は以上です。

教育長 それでは、ただいまの説明について質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。議案に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 続きますして、日程第5、報告事項に入ります。
報告第1号、山武市議会第2回定例会の報告についてです。
事務局から報告をお願いします。
教育部長。

教育部長 報告第1号、令和7年山武市議会第2回定例会の報告についてです。資料の5ページをご覧ください。

第2回定例会は、6月3日を開会日、6月24日を閉会日とした会期は22日間の日程で行われています。資料6ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に關係する議案は、議案第4号、山武市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、令和7年度山武市一般会計補正予算(第2号)の2議案です。

昨日、6月18日に文教厚生常任委員会が開かれ、付託された議案審査において、議案第11号の補正予算については所管部分となりますが、両議案とも可決すべきものと決定されました。

次に、7ページを御覧ください。6月10日から12日までの3日

間、一般質問が個人質問の形式で行われました。

教育部に対する一般質問は、個人5番の新政会、杉山議員と、個人8番の公明党、市川議員からありましたので、その概要について報告します。今回の質問議員は2名ですが、個々の質問事項が多くありますので、一般質問の報告については、質問事項の概要のみ説明し、個々の答弁内容については割愛させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。なお、答弁内容については、8ページ以降に取りまとめてありますので、後ほどご覧ください。それでは、8ページから順次ご覧ください。

一般質問の初日に、杉山議員から防災・防犯訓練の実施状況の項目の中で、1つ目、学校での訓練内容、2つ目、学校による訓練の違い、3つ目、児童・生徒への避難場所の周知、4つ目、新たな訓練の試みについて質問がありました。

次に、職員の携帯電話の所持についての項目の中で、1つ目、緊急事態の際に、教職員はどこにいても連絡を取れるのか、2つ目、児童・生徒に緊急の連絡を頼むことはあるのか、3つ目、緊急時用として教職員に携帯電話を所持させる考えはあるかとの質問がありました。

次に、学校内でのSNSトラブル状況についての項目の中で、1つ目、どのようなトラブルがあるのか、2つ目、トラブル件数の推移について質問がありました。

次に、いじめ問題への発展についての項目の中で、1つ目、市内小中学校でSNSトラブルが犯罪に発展したケースはあるのか、2つ目、大きないじめに発展しないようどう対策しているのか、3つ目、SNSトラブル防止のための今後の取組について質問がありました。

次に、近年のスポーツ振興事業の実績の項目の中で、1つ目、近年、どのようなスポーツイベントを実施したのか、2つ目、以前実施していた市のロードレース大会や市民駅伝競走大会などが開催されなくなった要因は何か、3つ目、スポーツ振興についての市の考え、4つ目、今年度の行事予定について質問がありました。

最後に、部活動の地域移行の項目の中で、1つ目、地域の方に協力を得て活動している部活動はあるのか、2つ目、地域の外部指導者はどれぐらいいるのか、3つ目、指導者への報酬などについて、4つ目、地域移行への課題、5つ目、今後どのように地域移行に取り組んでいくのかといった質問がありました。

次に、一般質問2日目に、市川議員から熱中症対策について質問がありました。給水スポットの導入についての項目の中で、1つ目、学校での児童・生徒の熱中症対策の取組について、2つ目、冷水機設置に関する教育長の考えについて質問がありました。

以上が今議会の一般質問の概要です。第2回定例会は、残すところ来週24日の最終日のみとなりました。

報告は以上です。

教育長

ただいまの報告に対し、質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、先に進みます。

○報告第2号

教育長

報告第2号、令和6年度いじめに関する調査の結果についてです。

事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長

報告第2号、令和6年度いじめに関する調査の結果についてです。

市内小中学校の児童・生徒を対象とするいじめに関する調査結果を取りまとめました。その調査結果の概要といたしまして、14ページ中頃をご覧ください。

3、調査結果の概要、(1)いじめの認知件数ですけれども、令和6年度、小学校は1,155、中学校は142、合計で1,297件ということ認知しております。

下のほうに行ってください、(3)学年別の認知件数は、棒グラフのようになっております。青いものが5年度、オレンジ色のものが6年度という形で、横に進むに従って学年が進んでおります。なので、小学校1年生の青と、小学校2年生のオレンジがある程度同じ子たちの集団であるというふうに読んでいただければと思います。

続きまして、15ページ、認知のきっかけでございます。

認知のきっかけは、学校でのアンケートが最も多く、次いで、本人からの相談、学級担任による気づきというふうな順番で認知

しているところでございます。昨年度と比較すると、本人からの相談が25件増えておりまして、子供たちが、定期的な教育相談の実施、スクールカウンセラー、心の教室相談員を含めた相談体制の充実が要因の1つではないかと考えているところです。

今後とも各学校において、一人一人の状況に応じて相談しやすい環境整備に努めていきたいと考えております。

続いて、5番、いじめの態様の種別件数でございます。こちらについては、複数回答ということですので、数字について、結構ばらつきがございますが、その表、グラフのとおりでございます。半数近くが、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句ということで、これについての傾向は数年来同様でございます。

6、児童生徒のケアについてです。

こちらにも複数回答ということですが、やはり学級担任、養護教諭等が、教職員の対応が非常に多くなっております。

その都度、その都度、小まめに対応し、話を聞きということで、このような形になっているとお考えいただければと思います。

7、早期発見・早期解決と予防のための対策ということで、こちらに（1）と（2）で書かせていただいております。

今後とも、教育相談等の実施等を含め、いじめについて、しっかりと芽が小さなうちに対応していけるように、各学校への指導、支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し、質問等ございますでしょうか。

北田委員。

北田委員 3番の調査結果の概要の（2）いじめの重大事態1件ということが書かれていますけども、この重大事態について、簡単な内容について、それからその推移、あるいは現在の状況について、把握している範囲で教えていただければと思います。

教育長 指導室長。

指導室長 このいじめの重大事態については、前回の定例会で報告させていただいた内容になります。

北田委員 はい。

教育長 現状はどうか。
指導室長。

指導室長 前回、ご報告させていただいたとおり、生徒は元気に通っているということで、現在特に悪くなったという報告は受けておりません。

教育長 周辺の児童・生徒についてはどうでしょうか。
指導室長。

指導室長 加害をしていた生徒との接触も極力少なくなっており、学校での職員の見立ても問題ないというようなことで話を聞いております。

教育長 では、引き続き、細かく見てあげていただきたいと思います。

北田委員 よろしくをお願いします。

教育長 そのほかいかがでしょう。
よろしいですか。
では、私から1点。5番の態様の種別件数の中の「金品をたかられる」という項目が小学校で13件ありますが、現金を取られた事案はありましたか。
指導室長。

指導室長 こちらで各学校に調査をかけた結果、1件、現金を取られたというものはございました。
詳細を簡潔に申し上げますと、約束をしていて、その約束を守れなかった。だから、お金をよこせといった話だったということです。結果的には、その会話を聞いていた周りの別の子のお兄さんが、それはまずいだろうということで気づいたようです。そのお兄さんが、そのご家庭の子とお知り合いだったようで、そちらにも伝えてくださって、学校が把握し、その後は無事に解決しているという報告を受けております。その後も、もともと仲間うちだったようですが、トラブルもなく、修了式を迎えたという報告

を受けております。

教育長

ありがとうございました。

では、もう一点、⑧のPC・スマホで誹謗中傷、嫌なことというものの中学校が気になりました。SNSでの誹謗中傷等が、ここに入ると思いますが、重い事案というのはありましたか。

指導室長。

指導室長

重い事案というところでは特に聞いておりませんが、個人情報に関わるようなことを勝手に載せてしまって、それを削除依頼した、された等の事案はございました。

教育長

ありがとうございました。

そこも丁寧に見ていただければと思います。

そのほかよろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、先に進みます。

○報告第3号

教育長

報告第3号、令和6年度長期欠席児童生徒の現状についてです。事務局から報告をお願いします。

指導室長。

指導室長

報告第3号、令和6年度長期欠席児童生徒の現状についてです。こちら市小中学校の長期欠席状況を取りまとめました。16ページをご覧ください。

2番の長欠児童生徒数と理由というところで、(1)、(2)に示しているところがございます。

(1)の小中高、人数の横にあるパーセントは、その出現率になっております。次、長期欠席の児童・生徒のうち、不登校を理由とした状況が3番になります。不登校児童・生徒数が(1)に示しているとおりでございます。(2)については、学年別の人数になっております。

続きまして、17ページでございます。(3)先ほどの不登校児童・生徒について、学校が把握した事実の回答を求めていた結果でございます。小学校と中学校とで把握した事実の多い、少ない

という点が少し違う部分です。

例えば、エのところ、学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られたというのは、中学校のほうは件数が多く見られており、キ、家庭生活の変化に関する情報や相談があったとかというところは、小学校のほうは少し多く、中学校はあまりなかったという状況等々が見られます。サの学校生活に対してやる気が出ない等の相談があったというところが、小中ともに非常に多い件数になっているところでは。

(4) 不登校児童生徒の学びの場の例ということで、その表に示させていただいているところがございます。

今後も、誰一人取り残されない学びの保障を実現するために、関係部署との連携を一層強化していきたいと考えております。

学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整備するとともに、子供たちが抱える不安の早期発見に努めてまいります。

報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し質問等がございましたらお願いいたします。

木島委員。

木島委員

では、私のほうから。ここにも説明にありました17ページの(3) 報告第3号の不登校児童生徒について把握した事実というところでは。今、室長のほうからも説明がありましたが、サ、学校生活に対してやる気がないとの相談があった、この件数は非常に多いですね。

私の現役時代は、あまりなかったような気がします。学校のいじめで行くのが嫌になってしまったり、勉強についていけなくなって学校に行くのが嫌になってしまったりという理由でしたらありますが、この漠然とした、やる気が出ないから行くのが嫌だというのは、今、社会人でもこういう人が多いです。

私が知りたいのは、コロナの前にもこういった回答の子が多かったかどうかということです。コロナ以降、社会人を含めてやる気が出ない、もう会社に行くのも嫌だ、学校に行くのも嫌だというような人間、子供たちが多くなってきているのではないかとこの私の感覚的なものですから、裏づけとなるデータが、今、このタイミングでなくとも、後で分かれば、その件数や、傾向をお知

らせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 指導室長。

指導室長 今、委員からございましたとおり、今、手元にはデータがございませんので、次回、ご報告させていただければと思います。

木島委員 よろしく申し上げます。

教育長 よろしく申し上げます。
北田委員。

北田委員 1つは、今、木島委員のほうから出された問題に関連してですが、やはり一番気になったのは、サの学校生活に対してやる気が出ないという相談があったということです。この把握した事実について、例えば、学校生活でやる気が出ない、勉強が分からない、授業が分からない、だからやる気も出ないと、そういうのもあるかと思えますけれども、もし分析されているものがあつたら教えていただきたいと思えます。その分析で幾つか見当たることがあれば、その向上のために生かせるものがあるのではないかという気もしますので、もしあつたら教えてください。

それと関連で、もう一つは、長期欠席児童生徒数、長欠者数の出現率、小学校6.6%、中学校13.6%という数字です。これは例えば県全体、あるいは山武郡市と比較してどうなのか、もし、分かる資料があれば教えていただきたいです。

教育長 よろしいでしょうか。では、2つということで。
指導室長。

指導室長 それでは、最初の分析については、先ほどの木島委員のお答えと同じように、次回、ご報告させていただければと思います。

北田委員 はい。

指導室長 もう一点、2点目のところでございます。
長欠児童生徒の出現率でございますが、令和5年度の県の出現率でよろしいでしょうか。

北田委員 結構です。

指導室長 小学校が4.1%、中学校が8.4%という状況です。

教育長 それは5年度の長期欠席ですか。

指導室長 5年度の長期欠席です。

教育長 6年度は、まだ出ていないのでしょうか。

指導室長 まだ出ていません。

北田委員 はい。

教育長 では、また、それが出たら、不登校のほうも併せて、比較の資料をまた出していただけると、本市の課題がまた見えてきますので、次回以降、詳細な資料を分析と共に出してくれるということですので、ぜひよろしく願いいたします。
そのほか、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、先に進みます。

○報告第4号

教育長 報告第4号、要保護・準要保護児童生徒の状況についてです。
事務局から報告をお願いします。
子ども教育課長。

子ども教育課長 報告第4号、要保護・準要保護児童生徒の状況についてです。
資料は18ページです。
令和6年度末と令和7年度4月に申請があり、要保護・準要保護の就学奨励費の支給について認定した世帯の児童・生徒数を報告いたします。
令和7年5月1日現在で、資料に示したとおり、要保護児童・生徒4名、準要保護生徒197名です。市児童・生徒全体の約8%に当たります。経済的に困窮しているご家庭の義務教育学齢期の

お子さんが学校での学習や活動に困らないよう、年度途中の申請についても丁寧にかつ速やかに対応していく予定です。

報告は以上です。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し質問等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、次に進みます。

○報告第5号

教育長

報告第5号、成東中学校校舎改築工事基本設計についてです。
事務局から報告をお願いします。
施設整備課長。

施設整備課長

施設整備課の高山です。よろしくお願いたします。

現在進めております成東中学校の校舎改築につきましては、昨年度から委託しておりました基本設計業務が完了となりましたので、その内容につきまして、本日ご報告させていただきます。

資料は19ページをご覧ください。これが成東中学校の校舎完成イメージ図となります。

体育館は既存のままとし、その北側には管理・特別教室棟、東側に普通教室棟を配置、管理・特別教室棟の西側には武道場を配置しました。

20ページをご覧ください。ここでは、計画コンセプトとして、7つの整備方針を示しています。

1、主体的・対話的で深い学びを実践し、時代の変化に対応できる学校、2、快適で居心地の良い生活空間、3、安全・安心な学校、4、環境に配慮した学校、5、地域のシンボルとしての学校、6、防災拠点としての学校、7、地域に開かれた学校です。

教職員の目の行き届きやすい管理諸室の配置や、アクセスしやすい動線を計画し、生徒の安全を第一に考えます。また、学校は、生徒が1日の多くを過ごす生活の場でもあることから、快適で居心地のよい生活空間を創出するような計画としています。

そして、環境にも配慮し、太陽光パネルを設置することで再生可能エネルギーをつくり出し、設備面では省エネルギー化を図る

ことでZEB認証の取得を目指します。

右側の計画概要をご覧ください。敷地面積は3万1,607.08平方メートルで、現状より約8,300平方メートル増えています。これは学校用地を拡張するため、普通教室棟に当たる敷地の土地を購入したためです。拡張用地に係る全ての地権者様にご協力いただいたことで、既に売買契約を締結しており、現在は、農地転用等の手続を進めているところです。

建物の概要は鉄筋コンクリート造の地上3階建て、建築面積は4,962.91平方メートル、延べ床面積は9,562.97平方メートルです。80台分の駐車場と180台分の駐輪場を整備します。

21ページをご覧ください。これは、学校全体を上から見た図となります。

ここで、大きな特徴は2つあり、1つ目はグラウンドです。これまで、中学校としてはかなり狭い環境でしたが、普通教室棟に当たる敷地を拡張、既存校舎を解体することで、広く大きなグラウンドへと変わります。

2つ目は、オレンジに着色した付け替え道路の整備です。

現在、体育館の右脇を通る市道がありますが、体育館の東側に普通教室棟を配置することで、学校敷地の真ん中を通ることになってしまいます。そのため、生徒の安全を考慮し、普通教室棟の外側を通るような付け替え道路を整備する予定です。この道路は、令和8年度に10か月工期で総延長約250メートル、車道幅4メートル、片側2メートルの歩道を整備し、地域の皆様が安全に通行できるよう、現在、警察と協議を進めているところです。

22ページをご覧ください。これは全体の1階部分を示した平面図となります。

図面中央が管理・特別教室棟となります。保健室をグラウンドの近くに配置することで、生徒のけが等にもいち早く対応が可能です。また、職員室を真ん中に配置することで、グラウンドにも駐車場にも教職員の目が行き届くことになり、生徒の安全を守ります。青く着色した部分には、地域連携室とPTA会議室を配置しました。地域連携室は、地域交流の場での使用を想定しています。室内にはミニキッチン、部屋を出るとトイレもあることから、明確なセキュリティーラインが設定でき、仮に学校側に人が不在でもセキュリティーには問題ない配置となります。

配膳室の前には、給食を上階へと運ぶエレベーターを配置しており、これは人も乗れる仕様とします。

図面右側に位置する普通教室棟の1階部分には、ピロティーと言われる壁がなく、柱だけで構成された吹き抜け部分を設け、ここに80台分の駐車場を整備します。そして、柱に支えられた2階部分が教室となります。駐車場の上に建物があることで、雨除けにもなり、車から降りて雨にぬれずに校舎へ入ることも可能です。なお、仮に大雨で浸水することになったとしても、1階部分は駐車場であることから、建物への被害は最小限に食い止められると考えています。

図面左側に位置する武道場もピロティー構造となります。1階部分には180台分の駐輪場を整備、そして、雨の日に自転車で登校する際に使用したレインコートを乾燥させる部屋も設けました。

23ページをご覧ください。これは、全体の2階部分を示した平面図となります。

図面中央、管理・特別教室棟の青く着色した部分には、特別支援教室を配置、図面右側に位置する普通教室棟の青く着色した部分には普通教室を配置しました。2つの教室及び赤く着色した図書室等の特徴につきましては、後ほどご説明いたします。

図面左側に位置するオレンジで着色した武道場には、授業でも行われる柔剣道場を配置しました。この床はフローリングでの整備を予定しており、柔道場に敷き詰める畳は動かすことを可能とし、片づけることで卓球場としての利用も考えています。

24ページをご覧ください。これは、全体の3階部分を示した平面図となります。

図面中央の管理・特別教室棟のみ3階があり、ここは特別教室の配置となります。理科室を二部屋、美術室も木工と金工で二部屋設けています。音楽室には楽器庫も配置しており、吹奏楽部の楽器収納にも役立ちます。

25ページをご覧ください。これは、普通教室と特別支援教室の特徴を示したものです。普通教室には、ロッカーを教室後方と生徒の右側壁面の2か所に設けることで、授業等に必要な様々な個人所有物が教室内で取り出すことが可能な上に、十分な学習スペースを確保しています。教室を出ると、そこには学年ごとに使用できるトイレ、多目的トイレ、更衣室、教材庫、歯磨き等を行う水回り設備、少人数学習室があります。また、クールダウンスペースとして小さな部屋も配置しており、万が一、生徒がパニックになってしまった際に落ち着かせる場所となります。

続いて、特別支援教室です。室内には可動式の間仕切りを設置

することで、最大で6部屋を増やすことが可能です。また、廊下と教室との間に前室を設けることで、静かで落ち着ける環境としています。こちらにもクールダウンスペースとして小さな部屋を配置しました。

26ページをご覧ください。こちらには図書室、多目的室、階段教室といったアクティブラーニングの授業が行える場所となります。オレンジで着色した図書室はあえて壁で仕切らず、廊下から生徒が立ち寄りやすいように計画しています。そして、隣に位置する多目的室と連携することで、複数のプロジェクターを使用し、積極的にアクティブラーニングの授業ができる場となります。黄色で着色した箇所は階段教室となります。右側にイメージ図がありますが、ここには、大画面のプロジェクター設備を設置し、生徒の発表の場が増えるような場所とします。

27ページをご覧ください。これは、現在計画している工程表となります。

続いて、28ページをご覧ください。こちらは、27ページの工程表を基に、工事範囲を図面で示したものとなりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、27ページにお戻りいただきまして、左上のオレンジのラインをご覧ください。これから、来年8月までの15か月間で実施設計を行います。そして、上から2段目の水色のラインは、先ほどご説明いたしました普通教室棟の外側を通る付け替え道路を令和8年5月から令和9年3月までの10か月間で整備する予定です。

次に、上から3段目の黒字の部分ですが、継続費を設定させていただいた上で、令和8年度下半期に成東中学校校舎改築工事として、総合評価方式による一般競争入札を予定しています。その落札業者と仮契約を締結、その後、教育委員会会議及び市議会の定例会へ工事請負契約の議決を求める議案を提出させていただく予定です。

続いて、上から4段目の中央、赤い破線部分は、令和9年7月まで、現場事務所の設置や工事に係る準備工となります。その横の赤いラインは、令和9年7月から10月までの4か月間で、プール施設とPC棟の解体、また、普通教室棟に当たる敷地の造成工事を行います。

続いて、上から5段目、緑のラインは、令和9年11月から令和11年6月までの20か月を要する新校舎建設期間となります。

次に、右側に黄色で着色した縦に伸びるラインがありますが、これは引っ越し期間となります。令和11年7月下旬から8月末まで学校は夏休みに入ります。この期間内に旧校舎から新校舎へ引っ越しを行い、令和11年9月からの新校舎供用開始を目指します。

続いて、上から4段目の右側赤いラインになりますが、これは令和11年9月から12月までの4か月間で行う既存校舎棟の解体となります。

続いて、青いラインが3本ありますが、これは武道場、部室棟の建設、グラウンド改修となり、これを令和11年度末となる令和12年3月までに完成させることで、本事業が完了となります。

最後に、ペーパーでお配りしました成東中学校校舎改築工事に係る概算工事費を御覧ください。新校舎、武道場、部室棟の建設、外構の整備、旧校舎棟の解体、拡張地造成、グラウンドの改修、付け替え道路の整備が主な工事内容となりますが、そのトータル額は60億3,368万7,000円となります。これは、建設費単価や労務単価の上昇が影響との分析をしており、その額は、いまだ歯止めがかからず、年々上がっていく一方であります。

また、成東中学校教職員等へのヒアリングの実施により、理科室や技術室が各二部屋へ増加、普通教室面積の拡大、体育館や武道場への動線や、駐輪場から昇降口への動線に生徒が雨にぬれず移動できるよう、渡り廊下やひさしの範囲拡大等、建築面積も増えた結果であります。昨今の物価高騰による建設費単価や労務単価は今後も上昇していくと思われ、実施設計完了時には、さらなる工事費の上昇も予測されることから、現時点ではあくまでも概算額として捉えていただければと考えております。

今後は、教職員等へのヒアリングを引き続き実施し、費用対効果も考慮しながら実施設計を進めていきたいと考えております。

なお、このペーパーの資料は、大変申し訳ありませんが回収させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

この工事に係る財源ですが、現時点では次のように考えております。まず、国の学校施設環境改善交付金を活用いたします。対象経費の3分の1以内の補助を見込んでおり、現在、千葉県教育庁企画管理部財務課と交付金の協議を進めているところであります。その補助裏としまして、合併特例債の活用を見込んでおり、こちらは対象経費に対し95%充当することができ、後に70%が交付税措置されるようになります。

私からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して、質問等ございましたらお願いします。

木島委員。

木島委員 1点お伺いしたいのですが、工程表の予定が早まるということはありませんか。遅れるということは結構聞きますけれども、逆に順調にいったって、4月から入れるという可能性はありますでしょうか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 先ほどご説明しました引っ越し期間が、夏休み中に予定されています。やはり学校の先生たちの忙しさを考えますと、仮に早まったとしても3月末の引っ越しというのはかなり負担が大きいのかなと思ひまして、やはり夏休み中、1か月半弱ありますので、その中で引っ越しを考えています。予定は、令和11年9月の供用開始を目指す形となります。

木島委員 承知しました。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。

教育長 そのほかございますか。

北田委員。

北田委員 工事の全体図で、普通教室棟がかなり東側になって、いわゆる用地買収等が当然必要になってくると思いますが、その辺の用地買収等の状況はいかがですか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 全て地権者様にご協力いただきまして、全て契約は済んでおります。

北田委員 分かりました。

教育長 よろしいですか。
そのほかございますか。
北田委員。

北田委員 もう一つ教えてください。
概算工事費が60億とあり、当然補助金等を活用して進めていく
と思いますが、市の持ち出しはおおよそどのくらいになりますか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 現時点では、補助金が充当されます。その補助裏として合併特
例債が補助裏としてありますけども、それも95%までなので、残
りの5%をどうするかというのは、これからまた財政課とも協議
が必要ですが、私どもとしては、基金を利用して、なるべく一般
財源をゼロにしたいと考えております。
それに関しては、財政課との協議も当然あります。

委員長 北田委員。

北田委員 そうしますと、60億の5%をどうしますか。
一般財源、基金の積立て等でしょうか。

施設整備課長 そうですね、100%補助では難しいと思います。

北田委員 ありがとうございます。

教育長 相葉委員。

相葉委員 解体の時期が令和11年9月から12月、学校がやっている時期に
なります。そこで、通学路と解体車両の出入口は同じところす
か。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 教室棟を解体するのは、新しい校舎が出来上がってからで、その時期には、もう生徒は新校舎に移っています。動線は、今の校門から入っていくような形になりますので、必ず分離ができるとは考えられませんが、もちろん、車両と生徒の区分けはしなければならぬため、バリケード等を使って分けるつもりです。

相葉委員 最後に、授業中に解体作業をやる際は、騒音等も配慮いただければと思いますので、よろしくお願いします。

施設整備課長 はい、承知しております。

教育長 そのほかいかがでしょうか。
伊藤委員。

伊藤委員 関連して、解体のときだけでなく、工事中も工事車両が入りますよね。線路をまたぐ踏切が非常に狭いですが、工事車両は通れるのでしょうか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 工事車両の進入につきましては、作田苺園が県道沿いにあり、その反対側に校舎のグラウンドのほうから脇に通る道があります。こちらを進入路として整備することで、そちらを利用しようと考えています。

伊藤委員 今ある、そこもそんなに広くはない道だと思います。そこを整備して工事車両が通行して、子供たちの登下校には、関わりないですか。

教育長 施設整備課長。

施設整備課長 先ほどの道は、大型1台分しか通れませんので、途中で2か所ほど、車両の待機場所をつくり、学校脇にある大きな水路を蓋がけすることで、その上も子供たちが通れるような計画をしています。

教育長 よろしいですか。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。
よろしいですか。

 (「はい。」の声あり)
教育長 それでは、長い計画になりますけれども、よろしく願いいたします。
それでは、その先に進みます。

○報告第6号

教育長 報告第6号、令和7年7月の行事予定についてですが、行事予定については、資料を事前にご確認いただいていることから、事務局からの説明は省略させていただきます。
質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

 (「はい。」の声あり)
教育長 そのほか、事務局から報告はありますか。
教育総務課長。

教育総務課長 私のから、学校のあり方に関するアンケート調査の実施報告の概要についてご報告させていただきたいと思います。
タブレットにお配りしました実施報告について、ご覧ください。

教育長 お願いします。

教育総務課長 今年度実施いたします山武市学校のあり方検討委員会での参考資料とするために、5月13日から22日までの期間でアンケート調査を実施いたしましたので、報告させていただきます。
1ページをご覧ください。調査対象者は、市内小学校の5年生、6年生、中学校の全生徒、市内小中学校に通う児童・生徒の保護者及びこども園、幼稚園、私立保育園に通う保護者の方を対象といたしました。
アンケートの方法につきましては、専用フォームからのウェブの回答といたしました。回答状況についてですけれども、児童対

象者数578人のうち、回答者数518人、回答率は89.6%です。生徒の対象者数901人に対しまして、回答者数が722人、回答率80.1%。保護者については、対象世帯2,121件のうち、回答者数1,054件、回答率49.6%となっています。

なお、アンケート結果につきましては、2ページ以降に記載していますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。こちらのアンケート結果につきましては、市のホームページにも掲載する予定でございます。

また、来週の26日に、今年度の第1回のあり方検討委員会の開催を予定しております。こちらの検討委員会において、今年度見直します規模適正化計画の後期計画について、こちらのアンケート調査を基に協議を進めていく予定です。

私の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの報告についてご質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

そのほか事務局から報告ありますか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議令和7年第6回定例会を終了いたします。お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後3時00分